

令和2年5月11日

保護者の皆様

守口市立庭窪中学校
校長 大野 友己

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の措置について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休業等に関しまして、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

この度、守口市教育委員会より連絡がありまして、引き続き5月11日から5月31日までの間につきましても臨時休業となります。臨時休業中の期間においては、生徒の健康観察及び家庭学習等を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施するため、下記のとおり、登校日等を設定しますので、保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1) 登校日の日程について (各クラスA・B・Cの3グループに分けて登校します)

○グループ分けの各クラス出席番号

1年	A	1番～13番	B	14番～25番	C	26番～37番
2年	A	1番～13番	B	14番～27番	C	28番～40番
3年	A	1番～13番	B	14番～25番	C	26番～38番

○各グループの登校日 (★8:25～8:35の間/10:25～10:35の間で登校してください)

	1回目	2回目	3回目	4回目
A	13日(水)8:35～10:00	19日(火)8:35～10:00	26日(火)8:35～10:00	28日(木)10:35～12:00
B	14日(木)8:35～10:00	20日(水)8:35～10:00	26日(火)10:35～12:00	27日(水)8:35～10:00
C	15日(金)8:35～10:00	21日(木)8:35～10:00	27日(水)10:35～12:00	28日(木)8:35～10:00

※持ち物については下記のとおりです。

上靴 庭中カバン 健康観察カード (ブレザー) ティッシュ ハンカチ 臨時休業期間の学習課題等

★登校前の健康チェック・検温等(カードへの記入)を必ず行うようご協力お願いいたします。

※お子様に発熱等の風邪の症状がみられるときは、自宅で休養するようにしてください。

【その場合は、その旨をご連絡ください。】

※登校しない場合でも欠席扱いとはしません。

※原則、自宅を出る時点から帰宅するまでのマスクの着用をお願いいたします(手作りマスク可)。

なお、やむを得ずマスクの準備が難しい場合は、咳エチケットのためのティッシュやハンカチを必ず持たせてください。

※教室のドア及び窓を開けた状態で過ごします。(ブレザーの着用は可です)

2) クラス発表(2・3年生)について

5月7日に予定しておりましたが、休校延長からスムーズな分散登校を行うため、紙面にて行います。本日同封の学年通信をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、紙面を撮影し、SNS等に掲載することのないよう重ねてご協力お願いいたします。

3) 始業式は、6月1日(月)とします。

4) 生徒の心のケアについて

臨時休業期間中につきましても、スクールカウンセラーの活用が可能ですので、必要な場合は学校へご連絡ください。スクールカウンセラーの配置は木曜日です。

5) 部活動についても休校期間中の活動はありません。